

氏名、フリガナ、マイナンバーを記載する。控除対象配偶者が非居住又は16歳未満の扶養親族が国内に住所を有しない場合は区分欄に○を、控除対象扶養親族が非居住者の場合は、「01～04」の該当する数字(国税庁作成の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参照)を記載する。

[illegible]

給与支払報告書(個人別明細書) 書き方

【所得税の定額減税を適用させた場合】

定額減税に関する事項を最初に記載するなど、以下の内容が書き切れないことがないように留意する。

内容	記載方法
実際に控除した年調減税額	源泉徴収時所得税減税控除済額 × × × 円
年調減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額	控除外額 × × × 円 ※控除しきれなかった金額がない場合は「控除外額0円」
合計所得金額が 1,000万円超で、同一生計配偶者を年調減税額の計算に含めた場合	非控除対象配偶者減税有 ※同一生計配偶者が(特別・同居特別)障害者に該当する場合は「減税有」と付記する。

※年末調整を行わない給与等の場合は、令和 6 年分所得税の定額減税に関する事項の記載は不要。

※受給者が既に退職し、年末調整を行わなかった場合には、再就職先での年末調整又は確定申告で最終的な定額減税の精算が行われる。

定額減税に関する記載方法は、国税庁ホームページ

【定額減税 特設サイト】

「定額減税 特設サイト」をあわせて御覧ください。

URL: <https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

